

第200号

NPO法人建築Gメンの会
〒154-0001
東京都世田谷区池尻 2-2-15-201
発行責任者：理事長大川照夫
TEL 03-6805-3741
FAX 03-6805-3719
E-Mail jimukyoku@kenchiku-gmen.or.jp
Homepage URL
<http://www.kenchiku-gmen.or.jp/>



- 会報『楔』発行
200号を記念して……………1
- 台風19号 長野市 被災現場
レポート……………1
- 2019年度
第3回研修会報告……………3
- 事務局からのお知らせ……………4

会報『楔』発行 200号を記念して

理事長 大川照夫

当会NPO法人建築Gメンの会は、2000年3月に設立総会を開催し、その年の秋に東京都の認証を受け、非営利活動法人としての活動を開始しました。

年が明けて2001年1月25日に会報『楔』創刊号を発行して以来、この19年間で200号を発行するに至りました。

はじめのうちは不定期の発行でしたが、十数年来、年12回・月1回の発行がなされています。

記事の内容としては、欠陥建物の調査結果、問題点に関するレポート、法規その他ルールの変更に關するレポート、会が主催する研修会のレポート、消費者からの相談に関するレポート等々、また、会の活動の予告や報告が主たるものです。

原稿がなかなか集まらないこともしばしばで、編集を担当した委員は自ら原稿をしたためることにな

ることも多かつたようです。

とはいえ、寄せられた記事には、興味の湧く、読み物としても高く評価されるべきものもたくさんあります。

本稿を執筆している小生は、年初の挨拶を年に1回と、時折社会問題となった建築生産にかかわる問題に関するレポートをまとめたりしましたが、会報『楔』の発行が200号を迎えるまで定期的に発行できたことには、編集に携わる委員(理事)の皆様のご尽力のたまものというべきです。

改めて感謝申し上げます。会報の発行は会の活動のあかしです。

これからも会の目的である「欠陥建物をなくす」ための活動を会員の皆様とともに続けてまいりたいと思います。

編集担当理事の皆様にも従前に増してご尽力を賜りますことをお願いする次第です。

台風19号

長野市 被災現場レポート

文責 常任理事 佐藤賢典

10月12日、台風19号が関東地方を直撃した。この台風の特徴は発生直後に猛烈な勢力に発達し、小笠原諸島に接近、いくぶん勢力は衰えたものの大型で非常に強い勢力のまま伊豆半島に上陸、その後、関東地方から福島県を縦断、三陸沖へ抜けた。気象庁は関東地方、東北地方、静岡、山梨、長野、新潟など広範囲に大雨特別警報を発表、各地で記録的大雨となった。最も被害の大きかったのは福島県で、阿武隈川の氾濫により郡山市、須賀川市、白河市などで大きな人的被害が出たという。郡山市には何度も行っており、幹線道路を走っていると起伏が激しいと感じる。氾濫地域は駅から東に徐々に下る、阿武隈川による谷底である。このような場所に「土地購入を検討」などの相談を受ければ職種柄、何らかの異を唱えたはずだ。

一方、長野市の千曲川堤防決壊現



場や北陸新幹線・車両の水没地は、毎年、初詣に善光寺へ向かう渋滞回避の抜け道に使っているところ、付近は歴史好きには実に美味しい地域で、川中島合戦(武田信玄 vs 上杉謙信)の関連史跡や福島正則(戦国武将)、真田家(幸隆、昌幸、信之、幸村)、栗林忠道(第二次世界大戦・硫黄島の戦いにおける最高指揮官)、葛飾北斎(浮世絵)、佐久間象山(幕末の開国論者)を吉田松陰や高杉晋作らが訪ねて来た等々、歴史上の人物のゆかりの地でもある。

この一帯は低地で千曲川の支流や水路が縦横に走っており、地盤が悪く、千曲川の氾濫地域であることも知られている。

これら阿武隈川や千曲川を始めとする堤防決壊による浸水面積は西日本豪雨(平成30年7月)の被害面積を上回り、関東から岩手県まで100名を超える死者、行方不明者を出してしまった。個人的には土地勘のあるところが甚大な被害を受けたことに愕然としている。

被災から約2ヶ月近く経ち、午前中に仕事が終わったことから、物見遊山と批判受けることを覚悟の上

で当地に足を延ばした。決壊現場近くでは目測2.5mを超える水位跡が残っており、原野のようでもある。



決壊現場近くの住宅地

しかし、破壊された門や塀、住宅の基礎が残っていることから、そこに人々の日常生活があったことが想像できる。



1階屋根から上だけ残る住宅

歩いていると大木に囲われた一角

があった。明らかにお宮跡であろうが、建物は跡形もなくなっていた。おそらくは地域の守り神だったに違いない。



決壊現場と守田神社 跡
(ブルーシートの所が決壊)

体育館の外壁は破られ、重量鉄骨の骨組みが飴のように曲がっていた。



破壊された長沼体育館

地元の方曰く、「自然には敵わない・・・」。ところが、これだけの

情景でありながら、福島県に比べると犠牲者が少ない。



長沼体育館 外壁

これには理由があるらしい。決壊現場近くに「桜づつみ」という歌碑がある。

♪おじいさんに聞いたんだ 遠い日の話 何もかもが流された 自然の猛威に人はなす術もなく でも立ち上がり 一歩ずつ歩んできた・・・♪

「桜堤が水害の歴史を伝え、故郷を守ってくれている」という意味の歌と解釈した。

土手近くのお寺には「千曲川大洪水水位表」が墓標のように建てられており、最高水位は4.0mを超えている。電柱にも「想定浸水深5.0m」などの表示もある。

水害の歴史を伝えることが住民の意識を高め、早期避難につながり、多くの命が救われたのだと思う。そうは言っても、自然災害対策を産業とする身としては、災害の危険地帯であることを知りつつ居を構えるのには違和感を覚える。たしかに、先祖伝来、生まれ育った地、生活の糧を得る土地。これを簡単に捨てられようはずない・・・それは分かる。だが、家族を危険に晒



電柱の想定水位表
と洪水水位表(右)



すことになる。家族の命との天秤である。今、専門家により決壊の原因究明がなされているそう。堤防上部からの越流なのか？堤防自体の路盤(基礎)に浸水して路盤ごと崩壊？などという話もあるようだ。地元の方々はその原因の究明と強固な堤防を築くことを願っておられるようだが、それで良いのだろうか？そもそも日本の川は急流で、雨が降れば山肌が削られ土砂が川に流れ込む。困ったことに近年は林業が衰退しているため、山が荒れ、多量の土砂が川に流れ込む。その土砂は川底に堆積するので、年々川底が高くなる。堤防の高さは変わらないから、水位が上がり越水の危険性が増す一方だ。各地の山間には土砂が川に流れ込まないよう「砂防ダム」が築かれているが、近年では流入土砂が増える一方なので焼け石に水だろう。結局、気候変動がなくても、このような水害は今後増えることが避けられない。

洪水対策は継続して行わなければ、国民の安全を守れないが、政府は洪水対策、治水工事の予算を大幅に削減する方向に舵を切っている。ならば命は自ら守るしかない。

筆者の住む地域では、何処かで自然災害があっても「いいね、この辺りは災害がなくて」と話される。だから意識が希薄でハザードマップなどの話をしてもらえない。ところが我が家は50cmの浸水地域との境界にある。先代は伊勢湾台風(1959年)の時、表の道路が冠水したと言っていた。この国に住まう以上、目を逸らすのではなく、自然災害は常に意識・想定し、向き合わなくてはならない。



上田電鉄別所線 鉄橋が崩落

建築物を設計する上で、どの形状の建物のどの部分にどの程度の風圧力がかかるかは、必ず考慮しなければならぬ重要な要素です。その風圧力は、建物の形状やその高さによって異なることは感覚的にも理解できるものですが、その建物の部位によってはその力が異なります。建築基準法や構造計算規準や指針には、研究データや実測データを基にした形状モデルなどととも



**2019年度
第3回研修会報告**

文責 常任理事 武田 学

11月30日(土) 品川区立総合区民会館『きゅりあん』にて2019年度第3回研修会が開催されました。

第1時限目は、「台風による風被害の検証」をテーマに3人の講師による講義が行われました。

1番目のテーマとして、常任理事 原田久義氏が講師となり、風に関する設計基準の解説を行いました。

建物を設計する上で、どの形状の建物のどの部分にどの程度の風圧力がかかるかは、必ず考慮しなければならぬ重要な要素です。

圧力の計算の根拠となるものが示されています。

9月9日に房総半島を直撃した台風15号では最大60mの風速があったようなので、これは時速に直すとも200km以上になります。想像できないくらい強い強風だったと思います。想定を超えていたのかどうかは、検証され、不足しているようであれば今後の建物の設計や施工に反映されていくことと思います。

2番目のテーマは、常任理事 武田学による房総半島の建物の被害の現地のレポートを基にした解説でした。

地域性もあるのかもしれませんが、瓦の被害が多く見受けられたようでした。

瓦屋根でも多くの被害を受けていたのが、熨斗(のし)瓦(棟の頂部の少し下)や冠瓦(棟の頂部)のズレや破損です。

現在のフラット35の標準施工方法や瓦屋根標準施工要領書の通りの施工がなされていない建物が多いと思われる(年代的な理由が多い)、破損が多かったのではないかと思います。

ただ、瓦屋根については隙間に土や漆喰などの利用や、留付けられる芯に木材を使っていたりするので、10数年ごとに適切なメンテナンスが必要なものだと思います。

3番目に当会理事長 大川照夫氏より、配布資料の被害状況写真の解説などを含め、建築Gメンとしてのどのように対応したら良いかなどの解説がありました。

第2時限目は、「建築Gメンのための法律知識」をテーマに理事で弁護士の赤坂裕志氏を講師に、民法や品確法など、建築Gメンとして知っておくべき法律知識の点を中心に講義が行われました。

来年、民法が改正され「瑕疵」との表現が無くなるので、どのように解釈するべきか、どのように対応するかについて重点的に解説していただきます。

法改正の時効の考え方、責任範囲や「不適合」など、民法上の表現と既存、その他の法令との関係性についての説明は特に注意を要するものと感じました。

事務局からのお知らせ

事務局年末・年始休暇のお知らせ

2019年12月27日(金)～

2020年1月5日(日)

2019年度建築Gメン認証試験

▼日時：2020年2月22日(土)

筆記試験 10時～12時

▼会場：東京都内会場

▼申込締切：2020年1月31日

▼受験資格：指定研修会出席会員



編集後記

スペインでの気候変動枠組み条約第25回締約国会議(COP25)が閉幕した。地球の温暖化は加速しており、対策を大幅に強化しなければ異常気象の頻発など深刻な被害が生じると言われている。特に二酸化炭素(CO2)の排出が多く、温暖化を加速させる石炭火力発電への風当たりが強く、国連は日本に対し、

新設をやめ、既存のものは段階的に廃止するように促している。ところが政府は、石炭火力発電の利用を続ける方針を改めて示した。原発問題、経済、政治的背景などもあると思うが、会議の冒頭、NGOより「日本はパリ協定を軽視し、地球を破壊、人々を危険に晒す」と厳しく批判の上、「化石賞」という不名誉な賞を頂いた。

聞くところによれば、日本は諸外国に比べCO2の処理能力技術に優れ、排出量が少ない対策を採っているらしい。「たかだか小さな非政府組織の言うこと」などと高を括っているとは思いたくないが、この国は、核、環境、食糧、紛争地域問題等々、多くの案件で米国の顔色ばかりを窺っているよう思えてしまう。おおよそ独立国家とは思えない。米国は資源、食料から製品、商品に至るまで、多くが自給自足、自国で賄い切れ、我が国とは条件が全く違う。意図的に世界の空気を読もうとしない政治と勘ぐってしまい、子供、孫の代を考えると不安が過る。

(M・S)